平成２７年（フ）第７８６号
千葉市中央区本町３丁目３番16―３号
債務者　斉藤　伸枝
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９３４号
千葉市緑区鎌取町112番地23　鎌取団地２棟414号
債務者　山本　千恵
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１００９号
千葉県市川市行徳駅前２丁目25番14―206号（ネオコーポ行徳）
債務者　渕田　　忍
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲野千恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２５号
岩手県九戸郡洋野町大野第27地割113番地19
債務者　旭岡　義男
1　決定年月日時　平成27年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２２６号
岩手県九戸郡洋野町大野第27地割113番地19
債務者　旭岡　ミツ
1　決定年月日時　平成27年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２６５号
愛知県岩倉市東新町南江向21番地１　岩倉団地45棟101号
債務者　奈須　利男
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２６６号
愛知県岩倉市東新町南江向21番地１　岩倉団地45棟101号
債務者　奈須　久子
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第９６６号
千葉市緑区おゆみ野５丁目31番地１　ウィステリアおゆみ野Ｄ―101号、住民票上の住所千葉市中央区川戸町346番地39
債務者　今堀　恵子
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１００１号
千葉県成田市吉岡952番地55（ＤＫ大栄Ｂ棟203）
債務者　長村　　智
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８０８号
千葉県船橋市薬円台５丁目15番１―410号
債務者　細田　秀夫
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９４４号
千葉県習志野市屋敷４丁目３番１―329号
債務者　伏木　雄二
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９６０号
千葉県八千代市八千代台北２―１―９　サンコート21　101号室、住民票上の住所千葉県佐倉市井野1608番地４　アインズコート勝田台306
債務者　佐藤理千子
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９６１号
千葉県八千代市八千代台東４丁目21番３号　コンフレール八千代台203号
債務者　佐藤　清仁
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９７４号
千葉市中央区椿森５丁目11番10号　ダイアパレス東千葉401号
債務者　山形　睦幸（旧姓栗原）
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係